

## 行政法Ⅰ

2単位 (選択) 2年 (前期)

上原 克之・准教授 / 社会創生学科

【授業目的】行政法は、行政活動を規律させるための法であり、その適用範囲は、現代においては、われわれのほとんどすべての生活領域に及んでいる。本授業では、行政法に共通する一般理論(行政法総論)のうち、行政法の基本原理、現代型行政法システムである行政手続、情報公開、古典的行政法システムである行政行為について説明し、行政法の基本的理解を獲得することを目的とする。

【授業概要】行政法の基本原理と行政行為の法システム

【キーワード】行政、法治行政、行政行為、行政裁量、行政強制

【履修上の注意】六法を持参して受講すること。

【到達目標】行政法の基本原理並びに行政行為についての法的しくみを理解し、行政法特有の法的思考力を養う。

【授業計画】

1. ガイダンス
2. 行政・行政法概念
3. 行政法の発展・行政法の法源
4. 行政法における公法と私法 (1) 公法私法二元論
5. 行政法における公法と私法 (2) 特別権力関係論
6. 行政法関係
7. 法律による行政の原理
8. 行政手続 (1) 行政手続法理
9. 行政手続 (2) 行政手続法
10. 行政行為 (1) 行政行為の概念, 種別
11. 行政行為 (2) 行政行為の効力, 瑕疵
12. 行政行為 (3) 行政行為の取消・撤回, 附款
13. 行政行為 (4) 行政裁量
14. 行政上の実効性の確保
15. 試験
16. 総括授業

【成績評価】記述式による学期末試験の成績を基本としてレポート、出席などの平常度も考慮する。

【再試験】実施しない。

【教科書】原田尚彦「行政法要論」(全訂第7版増補版) 学陽書房

【参考書】別冊ジュリスト「行政法判例百選Ⅲ(第5版) 有斐閣

【授業コンテンツ】<http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=218540>

【連絡先】

⇒ 上原 (088-656-7173, uehara@ias.tokushima-u.ac.jp) MAIL (オフィスアワー: 水曜日12時~12時50分)